

平成 30 年第 4 回農業委員会総会会議録

召集年月日 召集場所	平成 30 年 5 月 25 日 滝上町役場委員会室					
開閉会の日時及 び宣告	開会 平成 30 年 5 月 25 日 午前 9 時 30 分 議長 舟根 功 閉会 平成 30 年 5 月 25 日 午前 11 時 40 分 議長 舟根 功					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	大坪 省三	出席	8	日野 茂	出席
	2	村田 牧子	出席	9	西田 征司	出席
	3	温水 吾郎	出席	10	林 花美	出席
	4	片岡 照光	出席	11	瀬川 博	出席
	5	池田 政隆	欠席	12	千葉 弘輝	出席
	6	張間 真之	欠席	13	舟根 功	出席
	7	井上 秀幸	出席			
会議録署名委員	井上 秀幸			日野 茂		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	木村 克也	係長	原 英伸	書記	高野 直之
議事日程	報告第 1 号 会長の動向について 報告第 2 号 あっせん報告について 報告第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 議案第 1 号 農用地利用集積計画の決定について 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について 議案第 3 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 議案第 4 号 あっせんの申し出について 議案第 5 号 現況証明願いについて					
会議の経過	別紙のとおり					

議長 本日、張間委員・池田委員から欠席の連絡が入っております。

在任委員 13 名、出席委員 11 名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第 4 回農業委員会総会を開催いたします。

日程第 1. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第 13 条の規定により 7 番井上委員、8 番日野委員の両名を指名いたします。

日程第 2. 報告第 1 号. 会長の動向についてですが、4 月 9 日から 10 日にかけて、オホーツク農業委員会連合会の役員会と総会が紋別市で開催され、係長と出席し、29 年度収支決算見込み、30 年度予算案及び事業計画等について審議しております。

なお、今回オホーツク優良農村青年として●●●●さんが表彰されました。

5 月 29 日から 6 月 2 日まで、全国農業委員会会長大会等に係長と出席いたします。

日程第 3. 報告第 2 号. あっせん報告について上程いたします。第 3 回総会であっせんすることに決定しておりました件について、井上委員より報告願います。

井上委員 平成 30 年第 3 回農業委員会総会で、あっせんすることに決定していた●●●●さんから申し出のあった、農地の賃貸借および売買に係るあっせんについて報告いたします。

相手方を●●●●および●●●●さんとし、4 月 26 日にあっせん委員会を開催いたしました。●●●●分については賃貸借および売買の調整を行い、賃貸借は農地面積 48,679 m²、賃借料 225,000 円、期間 5 年間。売買については、農地面積 1,059 m²、売買価格 80,000 円となりました。次に●●●●さん分は、農地面積 2,595 m²、賃借料 11,000 円、期間 5 年間で調整がつきましたので報告いたします。

議長 ただいま、報告のありました件について質疑ございませんか。

(なしの声)

無いようですのであつせん報告を了承することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。あつせん報告を了承することといたします。

日程第4. 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について上程いたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。

局長 本件は、農地法第18条第6項による合意解約の通知であります。全4件ありますが、すべて農地法で定めた合意解約の要件を満たしているため、農地法第18条第1項の北海道知事の許可は不要であります。以上です。

議長 ただいま、報告のありました件について質疑ございませんか。

(なしの声)

無いようですので本報告を了承することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認め本報告を了承することといたします。

日程第5. 議案第1号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。

局長 先ほど●●●●さんと●●●●さんの合意解約の報告をしましたが、●●●●さんの意向は「一部の農地はあっせんで売りたい、あとは引き続き池田さんに貸したい」というものでしたので、いったん合意解約した上で、引き続き貸す農地のみ集積計画を組むものであります。

筆数が若干増えている部分があるのですが、これにつきましては畑かん事業の関係で分筆されている土地がありまして、現時点で農地利用されていると確認されましたので、今回組み直すにあたって従前から借りていた部分を加えて、集積計画の細かな数字が入っているところがそうなのですけれども、入れましょうということで今回加えております。●●●●さんについてもこの件は了承しております。場所については、19～20 ページの図面をご参照ください。以上です。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。
本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第 6. 議案第 2 号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。

局長 本件は、先ほどあっせん報告のあった●●●●さんの農地を賃貸および売買する農用地利用集積計画であります。場所については、3～4 ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。

本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

議長 日程第7. 議案第3号. 農地法第3条第1項の規定による許可申請
について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。

局長 本件は、農地法第3条の許可申請であります。

その1とその2は、●●●●が●●●●さんと●●●●さんから
相対で借りていたものを3条で申請するものであります。場所
については、●●●●さんの農地は35～36ページを、●●●●さん
は19～20ページをご覧ください。

続きましてその3であります。先ほど合意解約した●●●●
さんの農地を●●●●さんに売買するものであります。場所につ
いては、8～10ページの図面を参照してください。

なお各案件につき、説明資料1ページから3ページにかけて、「3
条の許可基準表」により各要件をチェックしましたが、特に問題
はありませんでしたので審議の参考にしてください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なしの声)

質疑を打ち切ります。

本件は、現地調査が必要ですので審議保留といたします。

日程第8. 議案第4号あっせんの申し出について議題といたし
ます。

朗読願います。(係長朗読)
説明願います。

局長 本件はあっせんの申し出であります。その 1 は●●●●の●●●●さんから農地を売りたい旨の申し出がありました。この農地は先ほど●●●●さんとの間で合意解約のあった農地の一部となっております。場所については 19～20 ページをご覧ください。

その 2 は●●●●の●●●●さんから農地を貸したい旨の申し出がありました。場所については、56～57 ページの図面のとおりとなっております。

その 3 は●●●●の●●●●さんから農地を売りたい旨の申し出であります。場所については、15～16 ページの図面のとおりとなっております。以上です。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。

本件について、あっせんすることとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件は、あっせんすることに決定しました。あっせんのその 1 とその 3 については同じ●●●●なので一括してあっせん処理を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

あっせん委員については会長指名でよろしいですか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。決定に従い、あっせん委員の指名を行います。

まず、●●●●さんと●●●●さんの件については 2 番村田委員、3 番温水委員、11 番瀬川委員を指名いたします。

次に●●●●さんの件については、広範囲ですので普段より1名増やしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。8番日野委員、9番西田委員、10番林委員、12番千葉委員を指名いたします。

日程第9. 議案第5号. 現況証明願いについて議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。

局長 本件は5月7日付けで●●●●さんから現況証明願いがあった件であります。地目変更登記ができれば植林を考えているとのことであり、場所については35～36ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
本件は、現地確認が必要ですので審議を保留いたします。
それでは、現地確認のため休憩といたします。

(休憩)

議長 休憩を解きまして会議に戻します。
審議を保留にしておりました議案第3号農地法第3条の許可申請
その1からその3について審議します。
この件について意見を求めます。温水委員。

温見委員 先ほど現況を見てきた限りでは、その1から3まで許可して支障ないかと思えます。

議長 ただ今、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。その1からその3については、許可することに決定しました。

続きますして、議案第5号現況証明願いについて審議します。
この件について意見を求めます。西田委員。

西田委員 議案第4号現況証明願いについて、現況を確認した結果、問題ないものと思います。

議長 ただ今の意見は、証明書を発給してよろしいという意見ですが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。本件は、願い出どおり証明書を発給することに決定いたしました。

以上で全議案が終了いたしました。これで第4回農業委員会総会を終了いたします。